

【緊急特集】

群馬県でも緊急事態宣言、 新型コロナウイルス

県内の感染者状況

※感染者数は4月26日現在、群馬県の発表資料を参照。

市町村名	感染者数	市町村名	感染者数
前橋市	4人	安中市	2人
高崎市	14人	みどり市	1人
桐生市	2人	甘楽町	1人
伊勢崎市	64人	片品村	1人
太田市	11人	玉村町	6人
沼田市	3人	大泉町	5人
館林市	3人	県外	4人
渋川市	2人	居住地不明	4人
藤岡市	2人	合計	141人
富岡市	12人		

県内合計141人のうち、亡くなった人14人、感染症病床からの退院25人



大泉町 5人



邑楽町長
金子正一

世界中で感染が広がる「新型コロナウイルス」。4月17日には緊急事態宣言の対象が全国に広がりました。日本国内でも感染者数は増え続け、群馬県内でも感染者が100人を超える状況です。町の新型コロナウイルスに関連する情報は町ホームページや、おうらお知らせメールなどで配信しています。

町全体で感染予防を

町長のメッセージ

町では新型コロナウイルス感染症に、迅速かつ冷静な対応を図るため「新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催し、町民に向けた「予防の徹底と冷静な行動を求めめるチラシ」を3月17日に全戸配布しました。

国では4月7日、緊急事態宣言を7都府県に発令し、町でも新型コロナウイルス対策特別措置法に基づき、新型コロナウイルス対策本部を設置しました。さらに4月16日、緊急事態宣言を7都府県に加え、対象区域を40道府県、全国47都道府県に発令しました。

町民の皆様には、自分が「感染しない」「他人に移さない」ために「密閉、密集、密接」の、いわゆる3密の条件がそろわない場合は、徹底的に避けるよう、改めてお願いいたします。

通院や生活必需品の買い物、仕事など、やむを得ない場合を除き、外出は極力控えるなど、予防の徹底と冷静な行動を、今まで以上に強くお願いいたします。

町民の皆様には、自分が「感染しない」「他人に移さない」ために「密閉、密集、密接」の、いわゆる3密の条件がそろわない場合は、徹底的に避けるよう、改めてお願いいたします。

通院や生活必需品の買い物、仕事など、やむを得ない場合を除き、外出は極力控えるなど、予防の徹底と冷静な行動を、今まで以上に強くお願いいたします。

■問合せ 役場企画課 ■ 47-5008

スピード感のある情報は、おうらお知らせメール、町公式ツイッター、町ホームページで配信しています

町からの情報

町の最新情報は、町ホームページや、おうらお知らせメール、町公式ツイッターで配信しています。



登録方法

- ①下の URL または QR コードで登録ページにアクセスする
 - ②必要な情報を入力するなど、手順に従って手続きをする
- ▶ URL
- http://cc9.easypocket.jp/(スマートフォン・PC)
 - http://cc9.easypocket.jp/k/(携帯電話)



Twitter (ツイッター)

ツイッターは町からの情報をすばやく受け取る情報配信ツールです。登録方法は町ホームページからご確認ください。



町ホームページ

新型コロナウイルスに関連する、町の詳細な情報はこちらで随時更新しています。



町の手続き・申請

役場窓口での混雑や待ち時間を避けられます

郵送請求や電話予約などのできる手続きや申請、届出の一部を掲載します。

▶電子申請ができる手続き(随時対応予定)

右のQRコードから一覧を確認できます



- ▶郵送請求ができる手続き
住民票や戸籍の証明、所得証明書、福祉医療費支給申請(県外分) など
- ▶電話予約ができる手続き
住民票や印鑑登録証明書の発行、所得証明書など
- ▶問合せ 住民票・印鑑登録証明書に関すること 役場住民課 ■ 47-5015
戸籍の証明に関すること 役場住民課 ■ 47-5016
所得証明書などに関すること 役場税務課 ■ 47-5011
福祉医療費に関すること 役場住民課 ■ 47-5020

邑楽町役場では感染予防対策を実施しています



町内事業者などから支援が届いています

町に届く、寄付

町内の事業者などから、感染症拡大防止のための寄付が届いています。寄付された物資は町内施設で感染防止対策に使用予定です。

▶問合先 役場総務課☎ 47-5004



▶寄付に当たって 町へご支援いただける場合は、事前に役場総務課までご連絡ください。

▶URL ☒ <https://www.town.ora.gunma.jp/s004/060/010/machi-shien.html>

(寄付一覧)



広がる、支援

町内の事業者などからも支援が届き、町も町内飲食店の応援を始めました。

行政区を通じて1世帯10枚を配布

マスクを配布

町では、感染症流行の影響により、マスクの入手困難な状況から、マスクを配布します。

▶問合先 役場総務課☎ 47-5002

▶配布日

5月1日☎から順次

▶配布方法

行政区を通じて、各世帯へ配布

▶配布数 1世帯10枚



お持ち帰りや出前で町の飲食店を支援

特設ページ 邑ごはんを開設

町観光サイト『邑楽日和』に、町の飲食店を応援する、特設ページを開設しています。随時、掲載店舗を増やしていきます。

▶問合先 役場商工振興課☎ 47-5026



(邑ごはん)



▶実施期間 5月31日☎まで (状況により延長します)

▶URL ☒ <https://www.town.ora.gunma.jp/orabiyori/090/mura-gohan.html>

今、できること

外出自粛で、体の調子を崩さないために
自宅でできる、健康維持

感染予防や感染後の重症化を防ぐために

外出を控え、家に閉じこもりがちな生活が続くと、筋力の低下や食事量の減少で、調子を崩してしまう可能性もあります。特に高齢者は注意が必要です。以下に、自宅での健康維持に必要なポイントをまとめました。

運動 「動かない」から「動けなくなる」に。早めの予防を

- ・家事や農作業などで体を動かす
- ・人混みを避けながら、一人や限られた人数で散歩する
- ・家の中や庭で運動する (スクワットなどの筋トレは効果的)



椅子でスクワット



もも上げ



ひざ伸ばし

食事・睡眠 栄養と睡眠で免疫力の低下を防ぐ

- ・3食欠かさず、バランスの取れた食事をする
- ・入浴や十分な睡眠など、規則正しい生活を



人との交流 周囲との交流で心身の健康を保つ

- ・家族や友人と電話で話す
- ・家族や友人と手紙やメール、SNSなどで交流する
- ・買い物や移動など困ったときに助けを呼べる相手を探しておく



新型コロナウイルスの
県民相談窓口は
こちら

●感染症の受診と予防法に関すること

問合先 群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター☎ 0570-082-820 (9:00~21:00)

※上記時間以外は、群馬県庁 (代表) ☎ 027-223-1111 へ。

※県の相談窓口一覧は町ホームページの新型コロナウイルス関連情報に掲載しています。